2021
3月号
第541号

広報 かざまうら
KAZAMAURA

村の花鳥木魚

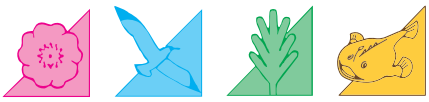

はまなす　かもめ　ひ　ば　あんこう

発　　行　風間浦村役場
編　　集　企画政策課
HPアドレス　http://www.kazamaura.jp/
印 刷 所　協同印刷工業株式会社

風間浦保育所ひなまつり会　～子どもたちのすこやかな成長と健康を願って～

▶今月の内容◀

2～3　村長就任のあいさつ
4～5　村のわだい
6～10　お知らせ
11　健康だより
12　大間病院だより
13　社協だより
14　ピカピカダイヤモンド賞　他

▶村民憲章◀

1、わたくしたちは、きまりを守り、親切で明るい村をつくります。
1、わたくしたちは、仕事に喜びをもち、豊かな村をつくります。
1、わたくしたちは、青少年に希望を老人に生きがいを、そして心のあたたかい村をつくります。
1、わたくしたちは、自然を愛し、花と緑の美しい村をつくります。
1、わたくしたちは、常に知識を求め、スポーツに親しみ、楽しい村をつくります。

あいさつ

「安心・安全な村づくり」へ

風間浦村長　冨岡　宏

新型コロナウイルス感染症の拡大により、三大都市圏を中心に感染拡大地域に非常事態宣言が発せられる中、1月26日に告示された風間浦村長選挙において、多くの皆様方から温かいご支持とご支援を頂き、無投票で再選させていただきました。そして2月19日に風間浦村長2期目がスタートいたしました。引き続き、生まれ育った風間浦村のかじ取り役を担わせていただけることに身の引き締まる思いであります。

1期4年は、あっという間に経過いたしました。村長就任後は、生まれ育った風間浦村を「明るい元気な村」にしたい。その一心で、様々な事業に取り組んで参りました。

特に、つくり育てる漁業への転換・下風呂温泉の再整備・先進的な教育環境の整備には、スピード感をもって取り組み、そして、一期目の最終年である今年度は、新型コロナウイルス感染症対策や津波浸水区域の見直し等、想定外の対応もありましたが精いっぱい取り組んで参りました。

しかし、全国的なこととは言え、人口減少に歯止めがかからず、就任当時の人口2，000人から現在は、1，800人を切る状況となっており、新型コロナウイルス感染症の拡大がさらに拍車をかけております。

しかし、私もこの4年間、ただ指をくわえて見ていたわけではありません。いくつかの畑を整備し、また、それぞれに種をまいた事業もあります。この種は、村の宝である子供たちと同じように、強くたくましく、大事に育てなければなりません。村の産業を守り育て、安心・安全で明るく、そして、住みよい元気な風間浦村にするため、更に全力でがんばって参りますので、引き続き、ご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

風間浦村には、解決しなければならない課題がまだまだあります。しかし、可能性を秘めた資源もたくさんあります。これらを最大限活用し、持続可能な活力ある村を村民と共に築いて参りたいと思っております。

まずは引き続き「新型コロナウイルス感染症予防と経済対策」に全力で取り組んで参ります。

むつ・下北地域では、感染拡大が抑え込まれていますが、安心はできません。個々の対策をしっかりと守っていただくことが最大の予防対策です。村民の皆様には、引き続き、感染拡大地域への移動の自粛、日常生活における予防対策等の徹底をお願いいたします。

また、新型コロナウイルスワクチンの接種体制の整備や病床及び療養施設の確保については、むつ市・むつ総合病院を中心にむつ・下北地域が連携し取り組んでおり

村長就任の

ます。

経済対策については、小規模町村のメリットを最大限活かし、今後も国・県の予算措置を注視しながら、ウィズコロナ・アフターコロナを見据え、躊躇することなくタイムリーな施策を展開して参ります。

２期目の重点施策としましては、しっかりとした、コロナウイルス感染症対策をしながら、新生風間浦漁業協同組合等と連携した「つくり育てる農林水産業への挑戦」・「下風呂温泉・海峡の湯」を核とした観光振興、北通り３ケ町村の連携による「健康増進・福祉の充実と医療の確保」、保育料無償化の継続、ＩＣＴを駆使した教育環境の充実、移住定住促進等「子育て教育環境の充実と住環境の整備」を進めます。

そして、２期目で優先的に着手しなければならない課題は、「安心・安全な村づくり」です。国による津波浸水想定区域の見直しにより、役場・消防庁舎等の移転整備計画は、大きな見直しが必要となりました。今年度中に県が取りまとめる津波ハザードマップの公表を待ち、検討委員会・村議会において再度検討・議論をいただき、候補地を絞り込んで参ります。また、村独自の津波ハザードマップを作成し、住民説明会を開催し、避難経路等の周知徹底を図ります。

幸いにも、財源として見込んでいた緊急防災・減災対策事業が５か年間の延長・過疎法失効後の新たな過疎対策により過疎対策関連事業も確保される見込みであります。この機を逃すことなく、着実に整備を進めて参ります。

すでに、防災無線のデジタル化と老朽化が進む水道施設については、年次計画により整備を進めております。

また、常に落石による通行止めが懸念される国道２７９号線バイパスの事業化には、程遠い状況です。災害は道路整備の完成を待ってはくれません。特に原子力防災は、立地市町村より隣接市町村が大きな役目を果たさなければなりません。そのため国道２７９号線と現在整備中の避難道村道古野大川目線を結ぶ村道と易国間薬研線の県道昇格での整備を県へ強く要望して参ります。

村の財政は、決して潤沢ではありませんが、財政の健全化を保ちつつ、これらの施策を重点的に取り組んで参ります。

結びにあたり、今回無投票で再選させていただきましたが、１期目の実績がすべて評価されたとは思っておりません。むしろ、コロナ禍にあって、村民の皆様からのもっと頑張れとの激励と期待の表れであると思っております。正直なところ、前回の初当選時よりプレッシャーを感じております。１期４年間の貴重な経験を活かし、そして初心を忘れることなく、２期目４年間を、すべての村民が笑顔で穏やかに暮らせるよう、精いっぱい務めさせていただきます。

村民の皆様におかれましては、今後一層の御指導とご協力をお願い申しあげ、２期目の就任にあたりましてのあいさつとさせていただきます。

２月１日当選証書が付与されました

令和４年度全国中学校体育大会 北海道東北ブロック大会「シンボルマーク」優秀賞 風間浦中学校３年　能渡小絢さん

令和４年度全国中学校体育大会の「シンボルマーク」に能渡小絢さんの作品が優秀賞を受賞しました。

本大会は、北海道・東北地方内の中学生から募集され、全作品７１１３点の中から、最優秀賞１点、優秀賞７点、佳作数点が選ばれています。

能渡さんは、『北海道と青森県の中学生が戦うということで、後ろには北海道と青森県を描き、戦うということを表現したのと、団結ということを表現したのが、中心の手です。東北はほとんどが隠れてしまっているのですが、きちんと全ての県を見えるようにしたのがポイントです』と作品に込めた思いを話しています。

１月20日(水)に風間浦中学校へ青森県中学校体育連盟会長澤田孝頼氏が訪れ、賞状と副賞が授与されました。

優秀賞に選ばれた作品

能渡小絢（のとさあや）さんと澤田会長

風間浦保育所ひなまつり

３月３日（水）風間浦保育所で、「ひなまつり会」が開催されました。

子どもたちは、ひなまつりの由来や雛人形の名称など、先生の紙芝居で楽しくお勉強しました。お勉強のあとは「うれしいひなまつり」を元気よく歌ったり、ひしもちを運ぶゲームやひなまつりクイズが行われ、女の子も男の子も楽しいひなまつり会となりました。

ひしもち運んでるよ～！

楽しくお勉強しました

作品の紹介

０歳児

１歳児

２歳児

３歳児

４歳児

可愛いお雛様・お内裏様に変身☆

令和２年度 同志社中学校生徒会交流事業 オンライン開催

1月21日、令和２年度同志社中学校生徒会交流事業が風間浦中学校体育館で、オンラインで開催されました。

開催にあたり、同志社中学校・高等学校竹山幸男副校長より、交流の長い歴史と冨岡村長・越膳教育長との出会いについてや、今年もコロナ渦の中で、オンラインにより交流会が途絶えることなく開催できたことについて感謝したいとの挨拶がありました。風間浦中学校館村徹校長からもコロナ禍でも交流事業ができたこと、来年30周年を迎えるこの交流を大切にしていきたいと挨拶がありました。

交流会においては、同志社中学校代表の神田貴司くんと風間浦中学校代表の髙橋心優さんが友好宣言書へ調印し、二人同時に読み上げての友好宣言がなされ、両校の今後の活動を誓い合いました。

また、風間浦中学校髙橋さんから、ひばチップ入り布キューブとシール・マグネットの記念品紹介と挨拶があり、同志社中学校の神田くんから、お礼の言葉がありました。今後の両校の発展と絆がより一層深まることが確認され、オンラインによる生徒会交流が閉会しました。

調印をする同中生徒会長　神田貴司（かんだたかし）くん

同志社中学校・高等学校　竹山副校長

厳寒の中にも一筋の光が射す今日のこの佳き日、同志社中学校・風間浦中学校の生徒が、この交流会で集い得たことを大いなる喜びとする。

両校の交流は、「時の積み重ね」と「交流への想い」の結実により一層の充実が図られ、両校生徒会の活力となることをわれわれは確信する。

本日の連隔交流を機に、友好が末永く続くことを願うと共に、同志社中学校・風間浦中学校両校のますますの発展を祈ってここに署名する。

令和三年一月二十一日

同志社中学校生徒会長　神田貴司

風間浦中学校生徒会長　髙橋心優

友好宣言書

挨拶をする風中生徒会長　髙橋心優（たかはしみゆ）さん

風中から同中へ贈る記念品

お知らせ　～information～

大間警察署から重要なお知らせ

大間警察署では、令和３年４月以降、運転免許更新ができなくなります。
かわりに、県警察本部運転免許課の職員が、高齢者講習を修了した方を対象に、月１回出張更新窓口を大間警察署に開設します。

変更後（令和３年４月から）
更新実施場所：大間警察署
更新実施日：毎月第１木曜日（令和３年４月のみ第２木曜日）
４月８日、５月６日、６月３日、７月１日、８月５日、９月２日、
１０月７日、１１月４日、１２月２日、令和４年１月６日、２月３日、３月３日
受付時間：　８：３０～１２：００
１３：００～１５：００
対　象　者：高齢者講習受講済みの方
※事前に「県証紙」「申請用写真」の準備が必要です。

これまで同様、新しい運転免許証は即日交付ではありません。
上記以外の方が更新手続きができる場所は、
運転免許センター及び（むつ・八戸・弘前）の各試験場となります。
ご不明な点は下記まで問合せください。

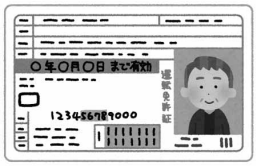

【お問合せ先】
青森県運転免許センター　☎０１７－７８２－００８１
大間警察署　交通課　☎０１７５－３７－２２１１

障害基礎年金等を受給しているひとり親のご家庭の皆さま「児童扶養手当」が変わります

令和３年３月分（令和３年５月支払い）から手当額の算出方法と支給制限に関する所得の算定方法が変更されます。

○児童扶養手当と調整する障害基礎年金等の範囲が変わります
これまで、障害基礎年金等を受給している方は、障害基礎年金等の額が児童扶養手当の額を上回る場合、児童扶養手当を受給できませんでしたが、令和３年３月分の手当以降は、児童扶養手当の額が障害年金の子の加算分の額を上回る場合、その差額を児童扶養手当として受給できるようになります。

○支給制限に関する所得の算定が変わります
令和３年３月分の手当以降は、障害基礎年金等を受給している受給資格者の支給制限に関する「所得」に非課税公的年金給付等が含まれます。

詳細につきましては、下記まで問合せください。
【お問合せ先】
風間浦村　村民生活課　☎０１７５－３５－３１１１

下北地域県民局県税部からのお知らせ

◎自動車税種別割の住所変更について

自動車税種別割は毎年４月１日現在の自動車の所有者に１年分を納めていただく税金で、青森県では６月に課税しています。

自動車税種別割の納税通知書は、原則として車検証に記載されている住所にお送りしています。自動車をお持ちの方は、引っ越しなどで住所が変わったときには運輸支局で住所の変更登録をする必要があります。３月中にこの変更登録をしていただくと、自動車税種別割の納税通知書も変更後の住所に送られます。

すぐに変更登録の手続ができない事情がある場合は、下北地域県民局県税部まで新しい住所をお知らせください。

また、自動車税種別割の住所変更の届出は県税ホームページでも受付しています。

https://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/027_jidousha_juushohenkou.html

【お問合せ先】
下北地域県民局県税部納税管理課
☎０１７５－２２－８５８１　内線２１０、２１１

国家公務員採用試験のお知らせ

人事院では、次のとおり国家公務員採用試験を実施します。

申込みはインターネットにより行ってください。

試験名	申込受付期間	第１次試験日
総合職（院卒者・大卒程度）	３月２６日（金）９：００～４月　５日（月）〔受信有効〕	４月２５日（日）
一般職（大卒程度）	４月　２日（金）９：００～４月１４日（水）〔受信有効〕	６月１３日（日）
一般職（高卒者）	６月２１日（月）９：００～６月３０日（水）〔受信有効〕	９月　５日（日）

なお、申込方法や受験資格等の詳しい内容については、人事院ホームページ又は下記にお問合せください。

【お問合せ先】
人事院東北事務局　第二課　試験係　☎０２２－２２１－２０２２
人事院ホームページ〔https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html〕

「配偶者手当」の在り方の検討に向けて

女性の就業が進むなど社会の実情が大きく変化している中で、配偶者の収入要件がある「配偶者手当」については、税制・社会保障制度とともに、女性パートタイム労働者の就業調整の要因となっていると指摘されています。

税制・社会保障制度については、配偶者控除等の見直しや被用者保険の適用拡大などの制度改正が行われており、配偶者の収入要件がある「配偶者手当」についても、配偶者の働き方に中立的な制度となるよう見直しを進めることが望まれます。

各企業におかれましては、労使において「配偶者手当」の在り方の検討を行っていただくため、厚生労働省において取りまとめた「配偶者手当の在り方の検討に関し考慮すべき事項」の趣旨をご理解の上、企業の実情も踏まえて労使で真摯な話合いを進めていただくようお願いします。

〔URL〕http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/haigusha.html

【お問合せ先】
青森労働局　雇用環境・均等室　☎０１７－７３４－６６５１

青森県立むつ高等技術専門校受講生募集

訓練内容：（配管科）
建築配管施工時に必要な各種配管材料の取扱及び加工方法や各種溶接に関する知識・技能を習得し関連職種への再就職を目指します。

（木造建築科）
木造建築物の施行に必要な知識・技能習得を目指します。

募集人員：各２０名

募集期間：（配管科）
令和３年３月１日（月）～令和３年３月１７日（水）まで
（木造建築科）
令和３年３月８日（月）～令和３年３月２２日（月）まで

訓練期間：（配管科）
令和３年４月７日（水）～１年間
（木造建築科）
令和３年４月７日（水）～２年間

対　　象：職業に必要な技能及びこれに関する知識を習得しようとする方

応募手続：最寄りの公共職業安定所にご相談ください

訓練場所：青森県立むつ高等技術専門校

【お問合せ先】
青森県立むつ高等技術専門校（むつ市文京町３１－１）
☎０１７５－２４－１２３４（担当：太田・二本柳）

「看護のお仕事移動相談」を開催しています

青森県看護協会ナースセンターでは無料職業紹介事業として看護職の相談員がハローワークむつに出向いて、看護職の皆様のお仕事探しをサポートしています。お気軽にお越しください。

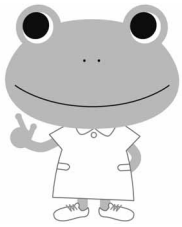

開催日：４／１４(水)・５／１２(水)・６／９(水)・７／１４(水)・
８／１８(水)・９／８(水)
時　間：１３時から１６時まで随時受付
場　所：ハローワークむつ

＊青森県ナースセンター(青森市)では月曜日から金曜日の９時～１６時まで、来所・電話・メール等で随時、相談を受け付けています。どうぞご利用ください。

【お問合せ先】
公益社団法人青森県看護協会　青森県ナースセンター
〒030-0822　青森市中央３－２０－３０　県民福祉プラザ３階
TEL：０１７－７２３－４５８０　FAX：０１７－７３５－３８３６
メールアドレス：aomori@nurse-center.net

司法書士無料法律相談会（電話）

相続や遺言、日常生活での困りごとや法律上の悩みについて、下記のとおり司法書士が「電話」での相談に応じますので、是非この機会をご利用ください。

日　　時：２０２１年３月２７日（土）午前１０時から午後３時まで
電話番号：０１７－７５２－０４４０（当日のみの専用（臨時）の番号です）
主　　催：青森県司法書士会
相談内容：相続・登記・成年後見・多重債務・裁判所提出書類作成等

※上記日時以外でも相続登記や遺言に関するご相談については、青森県司法書士会相続登記･遺言相談センター（☎０１２０－７６０－２３０）、それ以外の相談については、青森県司法書士会総合相談センター（☎０１２０－９４０－２３０）へご連絡いただけると、無料相談のご予約を承っております。

【お問合せ先】
青森県司法書士会（青森市長島３－５－１６）
TEL：０１７－７７６－８３９８　　FAX：０１７－７７４－７１５６

むつ科学技術館だより

【春休みイベントのお知らせ】
●開催期間　３月２０日（土・祝）～３月３１日（水）
●開催内容　シアター上映・つくってたいけん工作教室
期間中は入館無料！
※３月２２日（月）、３月２５日（木）、３月２９日（月）は休館日。
※諸事情により、各内容を変更する場合がございますので、詳細は当館ＨＰをご覧ください。

【お問合せ先】
むつ科学技術館
TEL：０１７５－２５－２０９１　FAX：０１７５－２５－２０９２
《URL》http://www.jmsfmml.or.jp/msm.htm

年金だより

国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

国民年金は、２０歳以上であれば、学生も加入、国民年金保険料を納付しなければなりません。
しかし、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。
対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限１年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

【所得の目安】１１８万円＋｛扶養親族等の数×３８万円｝

ただし、学生納付特例の期間は年金額に反映されないことから、将来受け取る年金額を増額するためにも、後から納付（追納）することをお勧めします。
学生納付特例の承認期間は４月から翌年３月までの１年間となりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合は、４月初めに再申請の用紙が届きます。
引き続き、学生納付特例制度の申請を希望される場合は、必要事項を記入の上、ご返送ください。

【お問合せ先】
むつ年金事務所　　☎０１７５－２２－２２７８
風間浦村　税務国保課　☎０１７５－３５－２１１１

フレイル予防だより　～健康寿命をのばそう～

※フレイルとは → 介護が必要になる一歩手前の状態のことです。
フレイルを予防して健康寿命をのばしましょう。

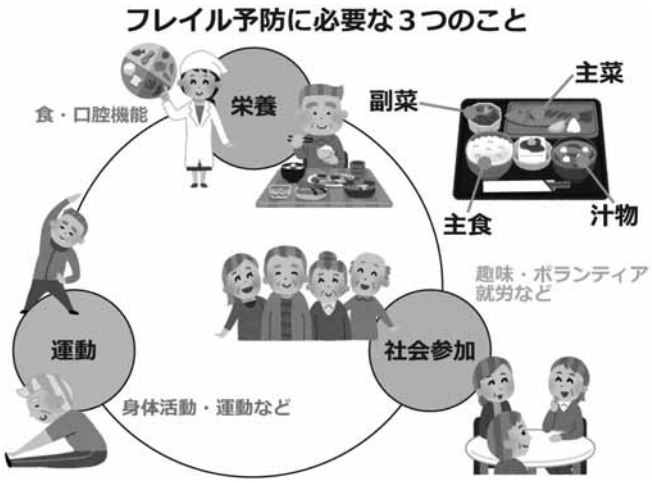

○これまで「フレイル予防だより」では、フレイル予防に大切な３つのことのうち**運動・栄養**について連載をしてきました。３月号では**社会参加**についてお話しします。**「フレイル予防と社会参加」**、一見すると関係がなさそうにも感じますが、社会に参加し人とのつながりをもつことは、外出（運動）のきっかけや、気分転換にもつながります。無理なく頑張りすぎないで、自分のペースでゆっくりとできることを続けましょう。

人や社会とのつながりが豊かな人ほど、健康寿命が長いことがわかっています！

○買い物、通院、散歩も社会参加

➡買い物、病院への定期通院、近所への散歩なども、外出の機会となる社会参加です。

○友人・知人と会う約束を

➡友人や知人と会うことで、刺激を受けたり身体活動が増えたりするため、心身が元気になります。

○家庭での役割も大切

➡ごみ捨てやペットの世話、家庭内での仕事や役割を担うことでも活動の幅は広がり、運動にもなります。

○地域の行事や活動に参加

➡地域行事、趣味やボランティア活動などで友人や知人と集う機会を持ちましょう。
※村では、フレイル予防を目的に「風間浦いきいき教室」を開催します。
令和３年度（４月以降）は、下風呂・桑畑・易国間・蛇浦の村内４地区での開催を予定しております。開催の日時や内容については毎戸配布チラシ等で広報いたしますので、皆様のご参加をお待ちしております。

★気になることや、ご相談などございましたら、
遠慮なくご連絡ください。

【お問合せ先】
風間浦村　税務国保課　保健師
☎０１７５－３５－２１１１

健康だより

３月は、自殺対策強化月間です

３月は、就職や転勤、転居などで生活環境が大きく変化する時期であり、自殺者数が増加する傾向にあります。

特に昨年から引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大の長期化により、経済苦や将来への不安等を抱えて、悲しい選択をする人が多くなっています。

会いたい人にも気軽に会いにいけない今、つらい気持ちを一人で抱えこんでいませんか？

こんな時だからこそ、みんなでつながり支えあいましょう。

つながる輪

『気づき』

～あなたの身近にこんな人はいませんか？～

・笑顔が少なくなった　・やせてきている

・あまり話さなくなった　など

『見守る』

～寄り添い、温かく見守って下さい～

・温かく、そしてじっくりと見守りを続けて下さい

『傾聴』

～そんな人がいたら、耳を傾けて下さい～

・声をかけてみて、本人の気持ちを否定せず、話を聞いて下さい

『つなぐ』

～早めに相談にいくように促しましょう～

・一つ一つの問題を解決するために、身近な相談先（保健師等）に相談して必要な支援につなぎましょう。

もし、あなたが悩みを抱えていたら、一人で悩まず、ぜひ相談してください。

もし、あなたの大切な人が悩みを抱えていることに気づいたら、声をかけてみてください。

相談窓口は、青森県庁ホームページ自殺対策「こころの相談窓口ネットワーク電話番号一覧」または「生活と健康をつなぐ法律相談」をご覧くださるか、役場保健師までご相談ください。

※新型コロナウイルス感染症対策へのご協力をお願いいたします。

「マスクの着用」「３密の回避」「手洗い・消毒」などの基本的な対策を徹底しましょう。

何か気になること、相談したいことがあれば、遠慮なく村民生活課へご連絡ください！

【お問合せ先】風間浦村　村民生活課　保健衛生グループ　☎０１７５－３５－３１１１

大間病院だより

「適切な飲酒量ってどれくらい？」

大間病院　内科医長　工藤　稜顕

みなさんこんにちは。想像以上の大間の寒さに負けそうな、大間病院の工藤です。

寒さやコロナでステイホームの時間が増えているこの頃は、お酒も進むのではないでしょうか。そこで今回は「適切な飲酒量」というテーマで書きたいと思います。

お酒を全く飲まない人に比べて、適度にお酒を飲む人の方が総死亡数・心筋梗塞・脳梗塞・２型糖尿病などのリスクは低くなるという研究結果があります。では、適度な飲酒量とはどれくらいでしょうか？１日の目安量は大体20ｇと言われています。私は20ｇと言われてもピンとこなかったので、以下にまとめてみました。

１日の適切な飲酒量

ビール	中瓶１本（５００㎖）
日本酒	１合（１８０㎖）
ウイスキー	ダブル１杯（６０㎖）
焼酎（２５度）	グラス１／２杯（１００㎖）
ワイン	グラス２杯弱（２００㎖）
チューハイ（７％）	缶１本（３５０㎖）

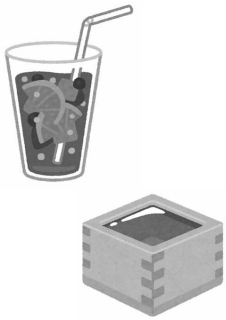

どうでしょうか？十分な量だと感じましたか？それとも少ないなと感じましたか？

飲み会だと一瞬で消費してしまう量ですよね。

ここで注意があります。女性は男性よりもアルコール分解速度が遅いため、女性の適正量は上の表の半分を目安にした方がいいと言われています。また、適正量なら毎日飲んでもいいと安心したそこのあなたも注意が必要です。「高血圧・脂質異常症・脳出血・乳がんなど」は飲酒量に比例してリスクが高まるとも言われているため、飲み過ぎは一番よくありません。週２日は休肝日を作りましょう。その他、少量の飲酒でも顔が赤くなる・動悸・頭痛などが出る方も要注意です。まさに私が当てはまるのですが、そういう方は口・喉・食道・肝臓・乳房・大腸のがんになりやすいと言われていますので、さらに飲酒量を減らしましょう。

アルコールを片手に笑い合うのは実に楽しい時間ですが、いつまでも元気にそのような時間を作れるように、適正量と休肝日を守って飲んでみてはいかがでしょうか。

大間病院より修学資金貸与制度のお知らせ

当院では医療従事者確保対策の一環として、看護師、臨床工学技士、臨床検査技師及び薬剤師免許取得後、大間病院にてその業務に従事しようとする方で、専門学校、大学等の養成施設に入学・在学する方を対象に修学資金を貸与する取り組みを行っています。

修学資金制度とは、一定条件のなかで毎月５万円または１０万円を貸与し、免許取得後、直ちに大間病院に一定期間勤務することで返還を免除するものです。

詳しくは下記までお問合せください。

【お問合せ先】

大間病院　総務係　☎０１７５－３７－２１０５

社　協　だ　よ　り

Vol.331

シルバー人材センターの会員になって

働いてみませんか

簡単な家事

屋内外掃除・窓ふき等

植栽の剪定

（高所を除く）

入会資格・要件

① 風間浦村にお住まいの方
② 原則として 60 歳以上の方
③ 健康で働く意欲のある方
④ 年会費は 2,000 円です

☆春に向け　草刈り作業員募集中☆

申　込　先

「げんきかん」
（社福）風間浦村社会福祉協議会内

風間浦村シルバー人材センター

ＴＥＬ　０１７５－３５－２２４３
ＦＡＸ　０１７５－３５－２１７７
（事業担当：佐藤）

雪かき（屋根雪を除く）

宛名・賞状書き
簡単な事務・整理　等

草取り・草刈り

刈払い機をお持ちの方の入会歓迎！！

※必ずしも仕事が保障されるものではありません。

令和2年度、村で実施いたしました3歳児健康診査（歯科検診）において むし歯が０本だったお子さんをご紹介いたします。

ピカピカダイヤモンド賞

蛇浦　木下　花桜（かお）　ちゃん
（　保護者：清　）

花桜ちゃんは、3歳児健診の歯科検診において、むし歯がありませんでした。歯みがきが好きだそうです。夜の仕上げみがきは、お母さんが丁寧にしてくれるそうです。むし歯ゼロ続けてね。

☆食べたり飲んだりした後はハミガキをしましょう。また、寝る前に必ず仕上げみがきをしてもらい、お口の中の様子とみがき残しがないかチェックしてもらいましょう！

風間浦村役場　村民生活課
保健・衛生グループ

青森ヤクルト販売より車椅子の寄贈

２月４日（木）風間浦診療所において、ヤクルト販売株式会社様よりアルミ製車椅子１台の寄贈式が執り行われ、むつ営業所大久保　貴美子所長、風間浦村担当張摩　眞規子さん、風間浦診療所大柳　博樹所長が出席されました。

この活動は昭和５５年から始まり、「福祉ヤクルト」売上金の一部を社会福祉活動へ活用しています。診療所へは初めての寄贈とのこと。

大柳所長は「とてもありがたいです。大切に使わせていただきます。」と笑顔で話しました。

大久保所長、張摩さん、大柳所長

ありがとうございます

村の人口

（１月届出分）

●お悔み申し上げます

越　膳　高　良　さん　（72歳）　易国間

越　膳　ひ　で　さん　（92歳）　易国間

張　摩　京　子　さん　（91歳）　易国間

私たちの村の人口

（１月末現在）

男	868人	（先月比－３人　）
女	923人	（　〃　－２人　）
計	1,791人	（　〃　－５人　）
世帯数	899世帯	（　〃　－３世帯）